令和8年8月25日

令和8年度 学校関係者評価報告書

学校法人大原学園
大原ビジネス公務員専門学校池袋校
学校関係者評価委員会

学校法人大原学園 大原ビジネス公務員専門学校池袋校 学校関係者評価委員会は、令和7
告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下のとおり報告致します。

１．実施日
令和8年8月21日

２．学校関係者評価委員
石井　豪　　氏（東京商工会議所 豊島支部 事務局長）
吉田　雄一　　氏（インフィニート税理法人 代表）
町田　耕一　　氏（株式会社ベルク 人事教育部 採用課長）※欠席
西山　純子　　氏（医療法人社団 宏志会　豊岡第一病院 事務部課長）※欠席
久保　田京子　氏（医療法人社団 宏志会　豊岡第一病院 医事課主任）
田中　秀幸　　氏（行政書士・海事代理士　田中秀幸事務所）
阿部　裕治　　氏（サンシャイン通り商店会　会長）
木原　優莉香　氏（本校卒業生　豊島区役所）※欠席
※欠席委員は委員長一任の承諾を頂戴している。

（事務局）
高畑　一郎　　（大原ビジネス公務員専門学校池袋校　校長）
五十嵐　孝浩　（大原ビジネス公務員専門学校池袋校　副校長）
高橋　知孝　　（大原ビジネス公務員専門学校池袋校　部長）
久保田　修一　（大原ビジネス公務員専門学校池袋校　課長代理）
土屋　浩平　　（大原ビジネス公務員専門学校池袋校　課長補佐）
嵜原　武　　（大原ビジネス公務員専門学校池袋校　課長補佐）

令和8年8月25日

自己評定（達成度）　3：基準を満たしており特筆すべき取組を行っている、2：概ね基準を満たしている　1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目 No.	大項目 項目	小項目 No.	小項目 項目	自己認定（達成度）	総括	学校関係者の評価・提言
1	教育理念・目的・目標	1	教育理念、目的及び目標の設定等	2	学園の教育理念、目的、目標、育成人材像が具体的な言葉で明文化されており、「就職」と「資格取得」において一定の成果を残し、有為な産業人を育成することができている。全国に多数の学校を設置している法人であるが、教育理念などは大原学園ホームページなどで広く周知・公表されており、全教職員に浸透している。 就職実績及び資格取得実績のさらなる向上を図るとともに、実務教育の充実に向けて、社会の動向を的確に見極め、ニーズの調査・分析をふまえた事業計画を組んでいる。目まぐるしく変化する教育内容へのニーズをよりスピーディーに調査・分析し、教育に反映させる柔軟な体制強化を進める必要がある。	適正に運営されている。
		2	職業教育のマネジメント体制の整備	2	校長を中心とした運営体制のもと、運営会議、学科会議、教育課程編成委員会等を設置し、教育課程の企画・運営・改善を組織的に行っている。また、資格取得状況や就職実績、学生アンケート等を活用し、教育活動の検証と改善に取り組んでいる。 教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を通じて、業界ニーズや外部からの意見を教育内容に反映する体制が整備されている。一方で、社会や業界の変化に対応し、教育内容へより迅速に反映できる仕組みの強化が必要である。 企業・業界との連携をさらに強化し、教育課程編成委員会等で得られた意見を迅速に教育課程へ反映する。また、教育成果の分析と情報共有を充実させ、継続的な教育の質の向上を図る。	適正に運営されている。
2	教育課程、教育の実施、学修成果	1	教育課程の編成と授業科目	2	教育内容や授業方法を体系的に整理し、教育課程の適切な運用と継続的な改善に取り組んでいる。学修を段階的に深められるよう授業科目を配置し、系統性・段階性に配慮して編成しており、各科目の関連性を明確にし、体系的な学修を実現している。 教育課程編成委員会を設置のうえ、年2回の委員会を開催し企業や関係団体等の委員から意見・提言を受け、教育課程の編成及び実施に反映し、教育内容の改善に活用している。 基礎から専門分野へ段階的に学べる教育課程を編成している。各科目の関連性を明確にし、効果的な学修環境を整備している。一方で、社会や業界の変化に対応するため、教育内容や授業方法を定期的に見直し、学修成果の向上につながる継続的な改善を進める必要がある。 体系的に編成された教育課程を維持・発展させるため、学生の学修成果や社会・業界のニーズを踏まえ、授業内容や科目配置の改善を継続的に行う。教育課程の定期的な点検・評価を実施し、企業等からの意見や学生の意見を反映しながら、教育内容や授業方法の改善・充実を図る。	適正に運営されている。
		2	教育課程の実施	2	各授業科目では、教育目標に応じた適切な授業形態・方法及び教材を選定している。全科目でシラバスを作成し学生へ周知するとともに、履修指導や学修相談、復習に関する支援を行い、学習効果の向上に努めている。 成績評価は、各授業科目の到達目標や授業形態に応じた評価基準を設定し、シラバス等で学生に明示している。評価は基準に基づき公正かつ厳格に実施するとともに、成績に関する問い合わせ窓口や確認手続きを整備し、学生へ周知の上、適切に運用している。 履修指導や学修支援を通じて、学生の主体的な学びを促進している。 一方で、学生の学習状況や理解度をより的確に把握し、個々の学修状況に応じた支援方法や授業改善につなげる取り組みをさらに充実させる必要がある。シラバスの内容や授業方法の充実を継続するとともに、学生の意見や学修成果を反映し、より効果的な授業運営と学修支援の向上を図る。学生の学習状況を定期的に確認し、個別相談や学修支援の体制を強化する。また、教員間で授業方法や教材の情報共有を行い、教育内容の改善につなげる。	適正に運営されている。
		3	単位・卒業認定	2	卒業認定方針に基づき、履修状況、出席状況及び成績評価により適正な卒業認定を行っている。 卒業認定基準が明確であり、学生へ周知されている。卒業認定方針の周知徹底と適正運用を継続する。	適正に運営されている。
		4	学修成果目標の達成状況	2	学科・コースごとに職業能力の修得目標を設定し、カリキュラムやシラバスに反映している。授業成績、実習・演習、資格取得状況等を通じて多面的に学生の達成状況を把握・評価し、その結果を学習支援や教育内容・指導方法の改善に活用している。 学生の就職・進学等の進路について具体的な目標を設定し、進路希望調査や就職状況の把握により達成状況を確認している。卒業後のキャリア形成に向け、個別面談や就職指導等の支援体制を整備し、適切に運用している。また、卒業生の進路状況や就職先からの意見を踏まえ、教育課程や指導方法、学修成果の検証を行い、必要に応じて改善を図っている。 成績評価や資格取得状況等のデータを分析・共有する体制を整備し、学生個々の課題に応じた指導を行うとともに、授業内容や指導方法の改善に活用する。 進路支援体制を継続的に充実させ、学生一人ひとりの希望や適性に応じた指導を強化するとともに、卒業生や就職先との連携を深め、教育内容の向上につなげる。また、卒業生の進路・キャリア形成状況を定期的に調査・分析し、その結果を教育課程や就職支援方法の改善に反映することで、より効果的なキャリア支援を推進する。	志望する業界で役立つ資格を多くの学生が取得できており、適正に運営されている。
3	学生の受入れ学生支援	1	学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	2	入学者受入方針を定め、募集要項等を通じて公表し、公正な選考を実施している。 入学者数や在籍学生数を適切に管理している。定員充足状況を定期的に確認・分析し、適正な学生数の確保と教育環境の維持に努めている。また、学科に占める留学生の割合について適正に確認・管理し外国人留学生キャリア形成プログラムの要件を踏まえて運営を行っている。 学校の特色や教育成果に関する情報発信の強化に取り組む。 入学者数や在籍学生数の分析を継続し、教育環境との均衡を維持しながら、教育の質を確保できる適正な定員管理を推進する。高校や地域との連携を強化し、広報内容の充実や募集戦略の見直しを行うことで、安定した学生確保につなげる。	入学者選抜の公正性や学生数の適切な管理に努めており、教育の質の確保に向けた取り組みが評価できる。今後は、広報活動や高校・地域との連携を一層強化し、安定的な学生確保につなげることが期待される。
		2	多用な学生に対する修学支援	2	多様な背景を持つ学生に対し、個々の状況に応じた相談体制や学習支援、合理的配慮を行っている。安心して学修できる環境の整備に努めている。 日本人学生と留学生が同一環境で、授業・実習・演習等を履修する教育環境を整備している。また、外国人留学生の在籍状況を適切に把握・管理し、学習面や生活面、進路・就職に関する指導を行っている。 奨学金制度や学費支援制度等に関する情報提供体制を整備し、学生へ適切に周知している。経済的な不安を抱える学生には相談対応を行い、就学継続に向けた支援を実施している。 学生の声を定期的に把握することで、個々の状況に応じた支援内容の充実と改善につなげる。教職員間の情報共有を強化し、よりきめ細かな学修支援を推進する。日本人学生との交流活動を継続・発展させ、多文化理解を深める機会を増やすとともに、進路・就職支援の強化につなげる。	適正に運営され、学生の多様なニーズに応じた支援体制や経済的支援が整備されている。今後は、学生の意見を反映した支援の充実と、多文化交流や進路・就職支援の強化が望まれる。
		3	学生生活に関する支援	2	担任や相談窓口による支援を実施している。相談方法や支援内容を学生へ周知し、学生が安心して相談できる環境を整え、適切に活用されている。学生がより気軽に相談できる環境づくりと、相談内容を踏まえた支援体制の充実を図る。 定期健康診断を実施し、結果に基づく受診勧奨や健康相談等のフォローを行っている。また、健康管理に関する情報提供や啓発活動を実施し、学生の心身の健康維持を支援している。学生自身が健康管理への意識を高められるよう、健康に関する情報提供や啓発活動の強化を図る必要がある。	相談支援体制や健康管理の取り組みが整備されている。今後は、相談環境と健康啓発活動の充実が期待される。
		4	学生の自主的な学習等の促進に対する支援	2	学生の学習状況や理解度に応じた助言・指導を行い、主体的な学修の促進に努めている。また、成績不良の学生について、早期把握に努め面談や個別指導を実施し、学習改善に向けた支援を行っている。 退学希望者について、面談等を通じて理由や状況を把握し、必要な相談・支援を行っている。学生の抱える課題を確認し、可能な限り就学継続に向けた対応を実施している。面談結果を活用して支援内容を継続的に改善するとともに、教職員間の連携を深め、学生の主体的な学修と就学継続を支援する体制を強化する。 学生の社会参加や実践的学習の機会として、ボランティア活動への参加を促進している。活動情報の提供や参加支援を行い、学生の自主性や社会性の育成に努めている。ボランティア活動の情報発信を強化し、参加しやすい環境を整備するとともに、活動内容の多様化を図る。	学習支援や退学防止に向けた個別対応、ボランティア活動の促進に取り組んでいる点が評価できる。今後は、支援体制の充実と活動機会の拡大が期待される。

自己評定（達成度）　3：基準を満たしており特筆すべき取組を行っている、2：概ね基準を満たしている　1：基準を満たしておらず改善が必要

大項目		小項目		自己認定	総括	学校関係者の評価・提言
No.	項目	No.	項目	（達成度）		
4	教育実施 組織・委員	1	教員の配置、募集、採用	2	採用基準は整備され、採用計画に基づき、教員は確保できている。 近年、専門性を有する人材の確保（採用活動）が困難になっており、採用活動における課題となっている。 専門性を有する人材の採用が必要であるため、引き続き、様々な採用ルートを模索していく。	適正に運営されている。なお、専門性を有する人材の確保に向け、業界との連携強化や求人媒体の多様化、現場で活躍する実務家教員の登用など、採用ルートの拡充を図ることが望まれる。
		2	教員の組織編制等	2	学園組織図において基本的な組織体制を整備するとともに、各校の事業計画書及び業務分掌等でそれぞれの業務分担を明確にしている。また、教育に関する組織的な連携及び情報共有も行っている。学校内及び学校間でより一層連携し、情報共有が円滑に行われ、目的達成が実現できるように、引き続き体制強化を検討する。	適正に運営されている。
		3	教員の資質の向上	2	定期的に学生アンケートを実施するほか、上司の講義聴講等により専門性、指導力の把握・評価を行っている。 企業等と連携した教員研修を実施し、各学科が目指す資格試験の制度や業界ニーズに対応する教育が実践できるよう、教員の資質向上に努めている。 今後も教員の資質向上を図るため、企業研修や外部研修への参加、自己啓発素材の提供等をより充実させていく。	採用側からの意見とすれば、昨今、社会人としての会話やビジネスメールが遅れない新入社員が増えているため、人間力の育成に繋げていくため、その点の教育を行える教員育成に取り組んでいただきたい。
5	教育環境	1	教育環境の整備点検、改善等	2	適宜メンテナンスを行っている。業者等との連絡体制が明確になっており、適切な維持管理体制を整備している。また、時代に即した実習設備への入れ替え等を行っている。 計画的な校舎改修計画、教育設備入れ替えならびに予算の確保を行う。	適正に運営されている。
		2	安全対策、防災組織	2	防災マニュアル（学校安全計画）を準備し、職員より各クラスで災害発生時のルール確認を行い、災害に備えている。 また、備蓄品等の整備も行われている。 行政からの指示等を踏まえ、現状に合わせた防災マニュアルの見直しを適宜行う。 また、教職員を対象とした初動対応訓練等の研修を継続して実施し、対応力の向上を図る必要がある。	適正に運営されている。今後は、マニュアルの定期的な見直しと教職員の訓練による対応力の向上が期待される。
6	教育活動の基盤と改善・向上の取組	1	中期事業計画と財務基盤	2	2025年4月1日施行（7年間）の中期計画が策定され、専門学校を含む学校種別に明確な計画（目標）が示されている。 運営方針の教育現場への浸透度合いについては、継続的に点検する必要がある。 また、事業報告を通じて、進捗状況や課題等も共有されており、必要に応じて見直しを図ることができる体制にある。 今後も引き続き、学生・受講生の成長と成功、教職員の成長及び働きがいの向上、並びに学園の健全かつ安定的な経営のそれぞれにおいて、高次元で調和の取れた学校運営を推進する必要がある。	適正に運営されている。
		2	学校運営	2	意思決定システムが確立されており、学園全体の運営方針は理事会・評議員会で、各校の運営方針は校長を中心とした運営会議で定められている。また、その内容は全体朝礼およびイントラネットやグループウェアにて速やかに告知するとともに各部署で周知徹底している。 本部及び事業部単位で、教職員に必要とされる研修や自己啓発の機会が継続的に提供されている。また、学校単位でも、企業等と連携し外部講師を招いた講習・研修を積極的に取り入れている。	適正に運営されている。
		3	社会からの理解と情報の公表	2	法令に従い、大原学園ホームページ等に、教育情報や財務情報等が適切に公表されている。 設置する学校数が非常に多いため、見易さを改善する必要がある。大原学園ホームページのＴＯＰから、必要な情報に直感的にたどり着けるようにページ構成を検討する。また、検索機能の充実を図る。	適正に運営されている。

学校関係者評価委員会総括

大原ビジネス公務員専門学校池袋校の自己点検評価は妥当であると評価できる。
学生を受け入れる企業側からみても、ある程度社会のニーズに合った教育を提供できており、高い就職、合格実績を達成しているように思われる。今後も、学校関係者一同、時代時代にあった必要な提言を投げかけ、大原ビジネス公務員専門学校池袋校が学生に良い教育ができるようにサポートしていきたい。
学生が満足する教育を提供するためには、環境だけでなく職員それぞれの分野の専門性をレベルアップさせる必要があり、今後も学生に良い教育ができるようサポートしていきたい。
また、職業教育・キャリア教育として、学生が社会に出た際に困ることの無いよう、人間教育にも取り組む必要があり、引き続き実務社会での現状や入社後の課題などを共有させていただき、良い教育が施されるようサポートしていきたい。